

備してもらうことになっていた。

- ・12月議会上程のために本日で何らかの結論を持たなくてはならない。
- ・12月議会で認められ、水道料金水準が決まった上で経営戦略について年明け話し合うという流れになっている。

○事務局より説明

- ・市議会議員への説明を23日に行ったので内容をかいつまんで報告する。
- ・審議会をこれまで3回進めており、8月28日の第3回で受水費の値上げを含めて4億円の増収が必要だと決まったと報告した。
- ・その中で特に議員からの反対意見は無かったが、値上げすることに対して何か感情的な配慮が必要ではないか、他の市町村で節水コマを希望者に無料配布しているところもあり、そういったことも考えてみてはとの意見があった。
- ・他に設備投資については公的な資金投入がないかとの意見もあったが、公営企業の独立採算制について説明し理解を得ている。
- ・令和6年度は値上げ額6,500万円とあるが、これは今年度料金改定しないため、丸々回収できない状況になっている。
- ・令和7年度にはさらに1億7,000万円余りの値上げとなり、令和6年度の6,500万円を足すと2億4,000万円近くの値上げとなる。
- ・令和6年度から令和7年度の値上げ額は令和8年度の最大値上げ幅2億5,000万円にほぼ近い数字であるため、議員説明では、我々は県企業局の段階的値上げに合わせずに令和7年度の1回で済ませたいと説明をしている。
- ・資産維持費について、いわゆる設備投資にかかる費用となる。審議会の中でも議論いただいたところであり、資産維持率3%が理想ではあるが、今回の値上げによって、2.4%は確保できるようになる。
- ・現金預金期末残高は手元に持っている預金であるが、令和3年度をピークに令和4年度から6年度と、どんどん目減りしている現状がある。2点分岐等大きな規模の投資もあり現金が目減りしている。
- ・営業収益について、令和6年度の予算ベースだと、県企業局分の値上げは反映しているが、豊見城市の水道料金を値上げしていないため、かなり利益が少ない。以前から経営は悪くなりつつある状況で、受水費の値上げがなかったとしても何か手立てをしないといけない状況だということを理解していただきたい。
- ・豊見城市は元より水道料金が高かったが、その理由を分析している。
- ・面積が同規模である事業体（A市、B市）と比較したところ、A市の人口は10万人ほどで、B市は11万5,000人ほど。同じ面積の割に人口が少ないため、1人当たりの負担はやはり増えてしまう。
- ・（管路延長は同等だが）有形固定資産のうち機械及び装置が豊見城市が一番高いが、これはポンプ場などにかかるものである。高い理由として、豊見城市は地形的な要

因でアップダウンが激しく、ポンプ場が5箇所12基と多い（出力も6倍ほど高い）。ポンプ場が多い分そこにかかる動力費や維持費等のコストが他の事業体よりかかっている。

- ・A市やB市は沖縄県の配水池より低い位置にあるため、自然流下で配水することができる。逆に豊見城市は、県の配水池より高い位置にあり、ポンプアップのコストが余計にかかる。
- ・人口一人当たりの維持管理費と投資に必要なコストを見ても、豊見城市はA市、B市に比べ人口が6～6.5割と少ないため、その分一人当たりのコストが高くなってしまふ。
- ・キャッシュフロー、現金の残高を見ても、豊見城市はA市・B市・C市と比べて少ない。
- ・人口の伸びが鈍化してきている。有収水量は上がっているため企業の進出が想定される。
- ・ただし、人口が増えないことには有収水量も期待できない部分があるため、楽観視できないという説明をした。
- ・4億円を増収した場合、どの程度の水道料金となるのかを、平均をとって一律25.5%の値上げとした金額を示している。
- ・実際、家事用を高く取るのか、営業用を高く取るのかを本日の審議会で議論していただく。

【補足】

- ・他市町村の状況企業局の値上げ分のみ値上げするところが多い。物価高騰分の対策についても検討しない場合は今後経営が苦しくなってくると思われる。当市はこれまでの議論通り、しっかり先を見据えて問題を先送りせずに今から備えるというスタンスで4億円を確保していく。

【質疑応答・意見】

- ・議員の要求や質問等として、審議会で議題にすべき事柄はなかったか。
⇒水道料金の値上げについて特に反対のような意見はなかった。
- ・家事用と営業用の配分については審議会で任されているということによろしいか。
⇒そのとおり。
- ・節水コマは今は無いのではないか。新しい節水型機器にはつけられない。昔ながらの蛇口にならつけられる。
⇒配布していた事業体はもしかすると新しい機器の前に始めたのかもしれない。
⇒確認しながらこちらでできることであれば対応していきたい。
- ・豊見城市は配水池やポンプ場が多いという話があったが、その分だけ水道サービスの質が良いということなのか、単にコストがかかっているだけなのか。
⇒蛇口からでてくる水は同じ。水を届けるコストがかかっているということ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・C市と比較して、豊見城市は人口一人当たりの維持管理費と投資に必要なコストはほぼ同額だが、キャッシュフロー残高はC市の方が大きい理由はないか。 ⇒C市の最近の設備投資がどの程度か把握していないのでわからないが、当市の残高が下がっているのは大きな設備投資が続いたことが原因としてある。
	<p>3. 豊見城市水道料金の水準について</p> <p>○事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4億円増収に沿って、A・B・Cの3パターンを作成した。 <p>【Aパターン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用は24.5%の増、営業用は28.3%の増となり、営業用から少し多めに徴収するパターン。 (家事用) ・基本料金を1,200円から1,500円、300円増額。 ・20㎡で924円(税込)の値上げ。 (営業用) ・基本料金を2,100円から2,800円、700円増額 ・20㎡で1,485円(税込)の値上げ。一番大きな10,000㎡になると988,625円の値上げとなる。 (臨時用) ・臨時用は一律520円で全パターン同じ25%の増額。 <p>【Bパターン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用は25.7%の増、営業用は25.0%の増となり、ほぼ同じ上げ幅となるパターン。 (家事用) ・基本料金を1,200円から1,600円、400円増額。 ・20㎡で902円(税込)の値上げ。 (営業用) ・基本料金を2,100円から2,700円、600円増額 ・20㎡で1,375円(税込)の値上げ。一番大きな10,000㎡になると878,625円の値上げとなる。 <p>※Aパターンより抑えられている。Bパターンが家事用・営業用両方のバランスをとった値上げとなる。</p> <p>【Cパターン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事用は28.0%の増、営業用は21.4%の増となり、家事用から少し多めに徴収するパターン。 (家事用) ・基本料金を1,200円から1,700円、500円増額。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 m³で 1,012 円 (税込) の値上げ。 (営業用) ・ 基本料金を 2,100 円から 2,500 円、400 円増額 ・ 20 m³で 1,045 円 (税込) の値上げ。一番大きな 10,000 m³になると 768,735 円の値上げとなる。 <p>【質疑応答・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家事用 20 m³が一般的な水量というのはわかるが、営業用の一般的な水量はどの程度なのか。営業用の 20 m³は小さい方ではないか。 ⇒ 家事用ほどの明確な分布はないが、1,000 m³以上は 20 件程度しかなく、1,000 m³以下がほとんど。10,000 m³というのはほぼ無い。 ・ 基本的に公共料金というのは広く薄く徴収するのが大原則。C パターンのように基本料金 40% を超える改定というのはなかなかない。改定率が高い。 ⇒ 県企業局が新聞報道の中で、企業局の値上げが各市町村へ与える影響は 1,000 円程度と言っていた。それから見ると、C パターンは 1,012 円、A・B パターンは抑えて 900 円台となっている。 ・ 企業としては C パターンの方を押したいが、市民から同意を得るという点であれば B パターンかなと思う。あまりにも市民から値上率を上げると批判が多くなるのではないか。 ・ 節水コマの話が出たが、たぶん節水する人は多いのではないかという感じはする。そのため、基本料金 1,600 円の B パターンの方がいいかと思う。0 m³が 10,000 件あるとのことなのでその方がいいのかなと。 ・ 4 億円確保が前提なので B パターンがいいのではないか。 ・ 具体的に住民への説明であったり、基本的な考え方など納得していただける説明努力は行政に求められる。 <p>○ 議長より各委員へ確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択としては B パターンということによろしいか。 ⇒ 委員賛同 ・ 審議会として B パターンに決定する。
	<p>4. 答申案について</p> <p>○ 事務局より説明 (資料読み上げ)</p> <p>【質疑応答・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申内容で「改定を 1 度とする」とあるが、付帯意見で「3～5 年」で見直すとも

	<p>あり、矛盾しているのではないか。</p> <p>⇒県企業局は3段階で値上げしますので、それに関わらず1回という意味合いであるが、わかりづらいようであれば表現を変更する。例えば「県企業局が段階的に値上げすることに関わらず、今回は一括」といったように誤解のない書き方に変える。</p> <p>・付帯意見の①「緩和政策を引き続き求めること」についてはどこの市町村からも同様に要求すると思われるが、県としてはこれまでもやっておりこれからもそういった程度の回答しか得られないと思う。決まったのでご理解くださいというやり方ではなく、料金改定にあたっては情報公開をあらかじめして、関連市と協議をした上で決定してくださいと、はっきり書いた方がよい。</p> <p>⇒少し文言を検討する。</p> <p>○議長より各委員へ確認</p> <p>・表現の修正については事務局に任せるということでよろしいか。</p> <p>⇒委員賛同</p> <p>※最終的には会長、副会長に確認していただく。</p>
	<p>5. その他</p> <p>・今回諮問された2点のうち、1点「豊見城市水道料金の水準について」は今回で終了となる。</p> <p>・年明け2月あたりにもう一つの諮問事項である「豊見城市上下水道事業経営戦略の更新について」審議いただきたい。</p> <p>・当市としては、今の問題は先送りせず今の時点で片づけるスタンス。そのため、県企業局分はもちろん、プラス電気高騰、資産維持費を確保して今後急激な負担がないように必要な時期に改定する。</p> <p>・改定を先送りにするとその分次の改定率が大きくなってしまう。今後、県の改定に合わせるのではなく、市が独自に必要な時期（4～5年を目標）に必要な改定を行っていく。</p> <p>【質疑応答・意見】</p> <p>・以前、審議会の委員の方から、家計が厳しいシングルの方や独居で年金暮らしをしている方は料金が値上がりした場合、かなり厳しいのではないかと話があったが、こうした方々に対しての補助や減免等は考えているか。</p> <p>⇒企業会計の仕組み上、福祉的なサービスができない。同じ商品を提供して同じ料金をいただくという原則がある。</p> <p>・生活扶助費の中で光熱水費は加味されている。そのうえ水道料金の減免をすると二重給付となってしまう恐れがある。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・(生活困窮者への減免については) 料金改定にあたって、周知説明が必要かもしれない。・地域住民への説明はうまく伝わるようにすることが必要。県企業局が値上げしたというのは新聞等では出ているため、その分の値上げについてはしかたがないのである程度理解は得られそうだが、県企業局分以外も上げることに、将来的にはその方がいいのだと、うまく伝える工夫が必要かと思われる。・公営企業が利益を出す必要があるのかという意見があるが、普通の会社のように株主に配当したり従業員の給料を上げたりするために利益を出しているわけではない。市民のため将来負担を減らすために公営企業は利益を上げている。そこをちゃんと理解いただきたいと伝えるべき。・検針票にもお知らせした方が良い。・新聞記事に水道管の AI 劣化診断に関するものがあつた。節水コマの件もそうだが、行政がこういうこともやっていることも伝えた方が良い。
⇒今年度、豊見城市と本部町が先行して実施している。
⇒豊見城市は県内でも有収率が高い。漏水が少ないという意味では水道サービスの質が高いと言える。 |
|--|--|